

お知らせ

交通安全推進隊募集

県では、身近な地域でボランティアとして交通安全活動を実施する「交通安全推進隊」を募集します。

隊員登録された方には、安心して活動するためボランティア保険の加入や帽子の支給などを行います。

応募資格 平成7年4月1日以前に生まれ、県内に居住または勤務・通学している方

活動方法 小学校区ごとにグループで月1回以上活動

登録期間 7月1日から1年間
受付期間 4月8日～5月9日

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、地域振興事務所、県生活・交通安全課あてに郵送（持参、ファックス可）またはホームページの応募フォームで送信。

※応募用紙は、各地域振興事務所、市区町村交通安全担当課、各警察署で入手できます。

問 県生活・交通安全課

☎ 043 (223) 2263

FAX 043 (221) 2969

HP <http://www.pref.chiba.lg.jp/>

地域安全ニュース

自転車の盗難防止

自転車の盗難が多発しています。被害者の約半数は未成年者です。特に、この春から自転車通勤・通学を始めた方は、大切な自転車を奪われないように注意しましょう。

○ ツーロックにしましょう

施錠は、ワイヤー錠などを使い「ツーロック（二重ロック）」にしましょう。

○ 防犯性能の高い鍵を付けましょう
JIS規格に適合した鍵を選びましょう。

○ 自宅や学校でも必ず鍵をかけましょう
短時間の駐輪でも必ず鍵をかけましょう。

○ 防犯登録を必ずしましょう
登録してステッカーを貼っておけば、盗難に遭った場合に正確な手配が出来るので、自転車が発見されやすくなります。

なお、防犯登録は法律で義務づけられています。
○ 路上に放置せず、監視の目が行き届いた駐輪場を利用しましょう

消費者情報

キャッシュカード

自己防衛しつかりと！

4月から社会人になるなど、銀行の預金口座とキャッシュカードを作る方も多いかと思いますが、ここ数年、暗証番号をカメラで盗み撮りされ、キャッシュカードが偽造されたり、キャッシュカードが盗まれるなどの事件が多発しています。被害額は年間数十億円にものぼります。そのため平成16年2月に「預金者保護法」という法律ができました。キャッシュカードが偽造、盗難されて被害にあった場合、顧客に落ち度がなければ、原則、金融機関が顧客に補償することになりました。

でもやはり大事なものは、私たちが安全対策を取ることです。

例えば、『暗証番号は絶対に生年月日、電話番号にしない』、『暗証番号をのぞき見されないようにする』：などの方法があります。

また方が一に備え、金融機関の緊急連絡先をメモしておくとう安心です。

◆ 山武市消費生活相談

☎ 0475 (82) 8453

日時 毎週月曜日・金曜日（※祝日を除く）午前9時～午後4時半
場所 山武市役所

こんなときには、年金の届出を！

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満すべての人が加入しなければなりません。

届出を忘れると、将来受け取る年金が少なくなったり、受け取れなくなる場合もあります。

次のような場合は忘れずに手続きしましょう！

届出が必要な時	手続き先
20 歳になったら （厚生年金や共済年金加入者を除く。）	市役所市民課または各出張所 会社員や公務員に扶養されている妻（夫） ⇒ 配偶者の勤務先
退職したとき （厚生年金や共済年金加入者の場合）	市役所市民課または各出張所
配偶者の扶養からはずれたとき（配偶者の退職等）	市役所市民課または各出張所